令和９年度　京都市国民健康保険　特定健康診査
受診の手引等作製業務仕様書

京都市

１　本仕様書の位置付け 3
２　契約件名 3
３　契約期間 3
４　履行計画 3
５　業務内容 3
６　予定数量 3
７　受診の手引の作製の仕様 3
８　受診票の作製の仕様 4
９　納品先（及び納品数量内訳） 5
10 再処理 6
11 委託料の支払いについて 6
12 その他 6

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室（保険年金担当）
（担当：中川、壷林、安原　電話 222-3510）

1　本仕様書の位置付け

本仕様書は、京都市（以下「発注者」という。）が京都市国民健康保険の被保険者４０歳～７４歳を対象に配付する「京都市国民健康保険特定健康診査受診の手引（以下「受診の手引」という。）」及び「京都市国民健康保険特定健康診査受診票（以下「受診票」という。）」の作製に当たり、本件受託業者（以下「受注者」という。）に委託する業務の内容を定めたものである。

2　契約件名

令和９年度　京都市国民健康保険　特定健康診査　受診の手引等作製業務仕様書

3　契約期間

契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで

4　履行計画

受注者は、委託業務の履行に着手する前に、次のことについて発注者に届け出て、その承認を得なければならない。委託業務の内容が変更された場合又は日程若しくは履行方法を変更しようとする場合も同様とする。

(1) 全体スケジュール
(2) 作業工程及び個人情報等に係る管理体制について
(3) 各種工程における検品体制について
(4) 搬送方法及び数量の確認方法について

5　業務内容

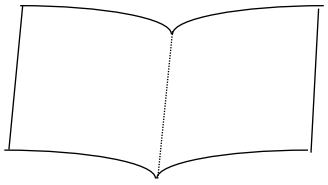
(1) 受診の手引の作製（デザイン、校正及び製本）
(2) 受診票の作製（デザイン、校正及び製本）
(3) 指定先への納品

6　予定数量

種類	数量
受診の手引	１８７，９６５部
受診票	２０７，６１５部

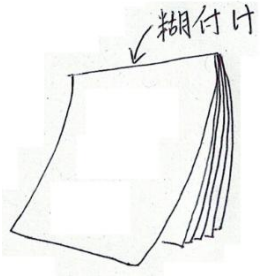
7　受診の手引の作製の仕様

寸法	A4 仕上げ（中とじ）
ページ数	A4 換算 20 ページ分（表紙・裏表紙含む）
原稿	紙又は電子データ（Microsoft Excel 形式ファイル、Microsoft Word 形式ファイル又は PDF 形式ファイル）

印刷色	4 色
再生紙	不使用
紙質	マットコート 上質紙Ａ列本判（625㎜×880㎜） 連量 35 ㎏程度
紙色	白
製本	A3 判を中とじして作成  ※ステープルは２か所
文字校正	最低 3 回（校了まで適宜実施） ※校正は「PDF ファイル」を納品すること。 ※初校は「紙」でも納品すること。 （本番サイズで 1 ページにつき 1 枚、片面カラー印刷して納品すること。必要に応じて以降も紙を納品すること。） ※指定医療機関一覧を掲載するページは、PDF ファイルを他の業者に原稿として貸与するため、他の業者で印刷しても文字フォントの種類・サイズ及び表のサイズが変わることなくそのまま原稿として使用可能な形式で納品すること。 ※他作製物とデザイン統一を図るため、必要に応じて校正データ（.ai/.indd 等）を提供すること。
色校正	1 回
その他	最終版を PDF ファイル（文字検索可能な状態）でも納品すること。

8　受診票の作製の仕様

寸法	20.4 ㎝（幅）×29.1 ㎝（高さ）
ページ数	6 枚ものを 1 セットとする ※上辺を糊付け
原稿	紙又は電子データ（Microsoft Excel 形式ファイル、Microsoft Word 形式ファイル又は PDF 形式ファイル）
印刷色	2 色（色は契約後指定）
再生紙	不使用

紙質	1 枚目：上質紙四六判 55 kg程度 2 枚目～6 枚目：ノーカーボン紙 N40　青発色 ※減感領域は契約後、別途指示する。
紙色	全て白
製本	 ※上部に糊付け
文字校正	最低 3 回（校了まで適宜実施） ※校正は「PDF ファイル」を納品すること。 ※初校は「紙」でも納品すること。 （本番サイズで 1 ページにつき 1 枚、片面カラー印刷して納品すること。必要に応じて以降も紙で納品すること。） ※他作製物とデザイン統一を図るため、必要に応じて校正データ（.ai/.indd 等）を提供すること。
色校正	1 回
その他	※2 枚目に記入したものが 6 枚目まで十分に複写できること。 ※1 枚ごとにはがしやすい糊付けとすること。 ※最終版を PDF ファイルでも納品すること。

9　納品先（及び納品数量内訳）

名称	所在地	受診の手引の数量	受診票の数量
受診の手引等の封入・封かん業者への引渡し	近畿 2 府 4 県の範囲で 1 か所	184,100	受診の手引と同数
●発注者が指定する配送業者	京都市内 ※契約後指定する	850	17,000 ※20 部ごとに帯をすること
●京都府医師会	京都市中京区西ノ京東栂尾町 6	100	3,600 ※20 部ごとに帯をすること
福祉のまちづくり推進室（保険年金担当）	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488　京都市役所北庁舎 3 階	2,000	受診の手引と同数
健康長寿企画課	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488　京都市役所北庁舎 4 階	25	受診の手引と同数
各区役所・支所の市民総合窓口室保険年金担当	京都市内 14 か所	各 30 ※30×14＝420	受診の手引と同数
各区役所・支所の健康長寿推進課	京都市内 14 か所	各 30 ※30×14＝420	受診の手引と同数
京北出張所	1 か所	50	受診の手引と同数
合計		187,965	207,615

納品先に関する特記事項

・上記表中「●」の発注者が指定する配送業者及び京都府医師会納品分の【受診票】は20部ごとに帯をすること。

・近畿2府4県とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県とする。

・納品は、成果物が品崩れしないように段ボール等のケースに入れた状態で行うこと。また品名と部数をケース外面に明記すること。

・封入・封かん業務受注業者へ納品時、授受証拠として納品状態を写真撮影しその写真データを当課へ納品すること。

・各区役所・支所及び京北出張所への納品時は授受簿に受取印をもらい、その授受簿を当課へ納品すること。

・納品について配送漏れ等が発生した場合は、委託業者が速やかに対応することとし不足分を速やかに納品すること。

・京都市への納品について、納品先部署の執務室が移動した場合は移動先の執務室に納品すること。（新たな納品先について別途指示する）

・各数量の配分は契約後変更する場合がある。

10　再処理

受注者は本件受託業務について、印刷ミス・色むら等の不具合が生じた場合は速やかに発注者に報告し、該当分について発注者が指示するとおり適切に再処理をするものとする。（納品後に同様の不具合が判明し発注者が指摘した場合も同様とする。）

11　委託料の支払いについて

次に示すものは支払い分に含めない。

(1) 受注者の責に帰すべき事由により不具合が生じ、契約期間中に修正・再調整が完了せず納品できない成果物。

(2) 破損・汚損等により使用できない本契約での成果物。

12　その他

(1) 発注者が受注者の作業場所の視察を求めた場合には、作業場所の視察に応じることとし、視察に係る費用はすべて受注者が負担するものとする。ただし、視察場所までの往復の交通費については発注者が負担するものとする。

(2) 本仕様書のほか契約書に定める事項を遵守すること。

(3) この仕様書に記載のない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。